

和水町旧内田工業団地用地活用公募型プロポーザルに係る質問に対する回答書

番号	質問内容	回答
1	<p>■対象物件の購入価格について</p> <p>実施要領2施設の概要(2)売却最低価格20,930,000円と記載がありますが、対象物件購入希望価格書(様式4)や評価基準には購入希望価格とあります。</p> <p>購入希望価格は最低価格を上回ることが必須でしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、売却最低価格以上の金額が審査の対象となります。</p>
2	<p>■現況の状態について</p> <p>開発費を算出するにあたり、対象物件に廃土がどれくらい(m3)あるか教えて頂けますでしょうか。</p>	<p>75,783㎡となります。</p>
3	<p>■地目について</p> <p>登記地目で農地は含まれていますでしょうか。</p>	<p>農地については、畑1筆1,356㎡(公簿面積)が含まれております。なお、対象物件内の構成地目は、山林約86%、次いで雑種地約13%、その他約1%は公衆用道路・池沼・前述の畑となっております。</p>
4	<p>■事業の趣旨について</p> <p>対象物件が工業団地を目的とした用地であり、様々な検討の結果、長年実現が出来なかった主な理由は何でしょうか。近隣住民・地質・立地・その他で特質な懸念事案があれば教えてください。</p>	<p>理由は、工業団地造成に係る費用が高額であったためです。</p>
5	<p>がれき類の産業廃棄物が残置されていた場合、処分費用は、どちらが負担するのでしょうか？</p>	<p>町が負担する方針はありません。活用に際して処分が必要となる場合は、買受者にてご負担の上、適正に処分してください。</p>
6	<p>購入に向けて検討したいが、参加表明、企画提案等の期限がタイトなため、スケジュールの延長などを検討いただくことはできないでしょうか？</p>	<p>ご検討ありがとうございます。ただ、災害等のスケジュールを後倒しする特別の事情が生じたわけではないため、実施要領記載のスケジュールに沿って行います。ご理解ください。</p>